

入札監視委員会議事概要書

開催日時	令和3年2月9日(火) 午後1時30分	
開催場所	常陸大宮市役所 3階 行政委員会室	
出席委員	須藤 賢一 飯村 信夫 細田 雅洋	
抽出案件	6件	(議 事) 1 入札契約の運用状況について 2 審議対象工事の抽出結果について 3 審議対象工事の審議について
一般競争入札	2件	
指名競争入札	3件	
随意契約	1件	
	意見・質問	回答
委員からの意見・質問及びそれに対する回答	1 入札契約の運用状況について ○総合評価方式拡大の方針はあるか否か。これまでの結果をどう評価しているか。	○本市における総合評価方式につきましては、品質の確保と効率かつ経済的な社会資本整備の観点から、平成21年度より年1~3案件を試行的に適用しております。 これまでの実績から評価しますと、総合評価方式を適用した案件において、一定の品質確保が図られている状況でございます。一般競争と比較すると総合評価方式には、手続き開始から契約までに時間を要する課題等があることから、今後も工事内容や現場条件等を勘案しながら、総合評価方式に適した案件に対し適用していきたいと考えております。
	2 審議対象工事の抽出結果について	○抽出委員より抽出件数を報告。
	3 審議対象工事の審議について ①【一般競争入札】 第31-09-110-0-006号 常陸大宮市新学校給食センター 建設工事(厨房設備工事) (教育委員会事務局 学校教育課)	○愛知県にあります厨房機器の製作工場において、コロナウイルスの影響により、時差出勤や工場の一時閉鎖があり、納期が遅れ資材の搬入が間に合わなかったことによります。
○工期延長について、コロナウイルスの影響とあるが、具体的にはどのような状況だったのか。 ○工期変更による請負代金の変更はなかったのか。	○工事を一時中止したわけではなかったため、金額の変更はございませんでした。	

②【一般競争入札】

第31-10-110-0-011号
大桂大橋橋梁補修工事
(建設部 土木建設課)

○大桂大橋の架設年はいつか。どのくらい経過した橋梁か。

○工期の変更を3回しているようだが、かいつまんで説明をお願いしたい。

○架設年は平成3年でございますので、約30年経過している橋梁です。

○近接工事との施工時期の調整が必要になったことであったり、片側通行により施工を予定していたが、全面通行止め措置を執らざるを得ない状況になってしまったことや、昨年に関しては幾分例年より悪天候が続いたため、施工ができなかったりといったことが主な理由となっております。

③【指名競争入札】

第31-09-130-0-013号
大宮運動公園市民球場観客席床防水工事
(教育委員会 文化スポーツ課)

○指名業者の選定について

○市内からは、全4者を選定し、市外からは、過去に市内施設等の防水工事に係る受注実績を有する3者を選定いたしました。

④【指名競争入札】

第31-12-130-0-025号
諸沢地内県道山方水府線配水管布設替工事
(上下水道部 施設管理課)

○長期にわたる工期延長が目立つが、関係機関との事前協議や発注後の密な調整をお願いしたい。

○道路管理者等の協議を密に実施したいと思います。

⑤【指名競争入札】

第31-07-112-0-013号
国災第13号高部・上檜沢・下檜沢地内
農地等災害復旧工事
(産業観光部 農林振興課)

<p>○辞退が多数見受けられるがどうお考えか。</p> <p>○下位ランクからも業者を選定しているが。</p> <p>⑥【随意契約】 第31-12-613-0-011号 富岡地区農業集落排水処理施設応急本工事 (上下水道部 施設管理課)</p> <p>○随意契約するにあたり、どのように決めているか。また、見積りを徴したのは3者からか。</p> <p>○創設時は処理施設と中継ポンプは一緒に発注しているのか。</p>	<p>○災害復旧工事が多数発注されており、技術者等が不足していたものと考えております。</p> <p>○土工が中心であり、技術的難易度はそこまで高くないと判断しBランクからも選定しております。</p> <p>○今回は緊急性があり、随意契約での決定及び業者選定において、事業管理者までの決裁を受け決定しています。また、見積りについては、創設施工者及び市内他地区農業集落排水処理施設の創設施工者2者の計3者より見積りを徴しています。</p> <p>○創設時は処理施設と中継ポンプは別発注でしたが、今回は緊急性が高かったため一体で発注しています。</p>
<p>4 その他・講評</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ すべての審議案件について、適正に執行されたものと認める。 ○ 橋梁工事等技術力を要する工事は、総合評価での発注を検討していただければと思う。 ○ 災害時の業者選定において、緊急性や地域特性を加味しており評価できる。 ○ 工期の変更契約については、理由によりやむを得ないものもあると思うが、発注時に十分精査することで防げるものもあると思うので、その点を配慮していただきたい。 	
<p>委員会による意見の具申又は勧告の内容</p>	<p>特になし</p>